

研究成果報告書

2020年 7月 31日

1. 所属・職・氏名 等

地域社会学科・講師・富永貴公

2. 研究課題（テーマ）名

公民館“的なもの”をめぐる社会教育・生涯学習の原理と実践

3. 研究期間

2019年4月から2020年3月まで

4. 利用した研究費の種類及び金額

若手教員研究促進費交付金 500,000円

学術研究費交付金 250,000円

外部資金獲得支援交付金 100,000円

5. 研究の概要

2018年12月、中央教育審議会は生涯学習分科会における議論をもとに、答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の進行方策について」を示した。そこでは、生涯学習社会の実現に向けて、とりわけ、社会教育を通じた「人づくり」、「つながりづくり」、「地域づくり」の意義と役割が確認された。さらに、公民館、博物館、図書館などの公的社会教育について、社会教育主事・社会教育士といった専門職員確保などの留意すべき点を含めて、「地域の実情に応じて、地方公共団体の判断により」、教育行政から一般行政へ移管することの可能性を示した。

他方、すでにして社会教育施設としての公民館は、「地域の実情」に応じて、多様である。たとえば、都留市を含め、公民館を複合施設内に置く自治体も多くあり、さらに、“現代の公民館”として私設公民館を運営する民間団体（企業、および、NPO）、本邦における公民館設立の理念を得てCLC（Community Learning Centre）が設置される東南アジア諸国など、公民館は、“こうみんかん”、あるいは“kominkan”、つまりは、“公民館的なもの”として、グローバル、かつ、ローカルに存在している。

このような状況を背景として、これまでの社会教育学・生涯学習論の蓄積に今日における“公民館的なもの”がもつ意味を整理するとともに、それらがもつ実践的な意義と可能性について検討することを目的とした。

6. 研究成果等

今年度、まずは山梨県下における社会教育施設、および、実践の現況を整理するとともに、

国内における公民館“的なもの”を支える社会教育・生涯学習政策の展開の検討を行った。

しかしながら、当初予定していたよりも状況は複雑、多様であり、国外における公民館“的なもの”の検討にまでは至らず、さらに、それらを広く社会教育学・生涯学習論の蓄積に位置づける作業は共同研究者による研究協力を得てはじめて成し得ることが了解された。したがって、外部資金の獲得、研究集団の組織化を含め、次年度以降はより課題を焦点化させたかたちを検討し、継続して本研究課題に取り組む。

7. 研究の実績（論文・発表 等）

・富永貴公・秦範子「公民館実践の動向：甲信越静」『公民館学会年報』第16号、2019年、P. P. 134-135。